

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 29 日

事業所名 子どもの家 療育クラブ

チェック項目		はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			子どもの特徴を捉えトイレで水遊びをするとき、トイレが別になっている部屋にするなど改善する。  子どもの様子やその子の特性、行動などを見ながら過ごす部屋を検討したりしている。  子どもの姿に合わせて使う部屋を見直しています。(トイレにこだわりのある子どもがいる時にはトイレと部屋が別になっている部屋を使うなど)	利用定員に対する設置基準を満たす面積は確保できている。活動内容によってはプレイルームや別の部屋と交代する等して対応している。プレイルームを使用する時間帯なども朝の打ち合わせ時に確認を行い、子ども達がスムーズに活動に参加できるようにしている。
	2 職員の配置数は適切である	○			クラスによって人数を調整するなどしている。  配置基準は満たしている。  配置数は満たされていると思うが、病気等で職員が休んだ時にどうなのかなと思う時もある。	職員の配置においては基準を満たしているが、グループによっては基準人員よりも手厚い対応が必要な場合もある。(重症心身障害児、医療的ケア児の対応など。)その際は他グループとの調整なども検討し、事業所内で体制を整えるようにはしている。やむを得ず職員で病気等の急な休みなど出てしまった場合は法人内にある他事業所より応援をもらうなどして対応している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			らいおんの部屋のエアコンの効きが悪く、冬はなかなか暖房が効かずプレイルームから暖房を送ったりして対応をしているところだ。	事業所内各所にて視覚提示でわかりやすい工夫、また子ども達の集中を妨げないよう、室内から外が見えないようにするガラスシートを貼っていたり、外部からもマジックミラーの窓で活動が見やすい部屋も確保できている。  冷暖房に関しては長年使用しているエアコンだった為、現在よりも風量の良い物に変更予定。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			活動ごとに掃除をして清潔に気を付けている。  寒い部屋と暖かい部屋の差が激しい。  らいおんの部屋の暖房の効が悪い為プレイルームから暖房を入れて空気を送りこんでいます。  活動する部屋(ライオングループの部屋)の冷暖房の効が悪く、子ども達・職員の活動で過ごしにくい環境となっている。	部屋の広さによって暖房装置の効きに違いを感じてしまう。広い部屋に関しては空気が循環するよう、早速サーキュレーターの設置を行い、現在は更に風力のあるエアコンへの取替を検討している。  衛生面には十分に配慮し、清掃、消毒の徹底をしている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			振り返りは行っているが子供の行動のことが中心になってしまい自分たちの反省にはなっていないところがある。  グループに入る職員と毎回打ち合わせ、反省をしています。	業務改善に向けて課題点を職員全員が把握できるように朝礼、終礼の申し送りにて確認を行っている。その際にバス送迎の助手であったり、勤務時間の違いで不在の職員もいる為、申し送りノートで伝え漏れのないよう記録に残している。活動の振り返りには、必要に応じて管理者や児童発達支援管理責任者も参加し、要点をまとめて話すことや児童のことはもちろん職員の動きに関する課題点など出し合えるようにしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			お母さん方から言われたことをみんな共有して必要箇所はすぐ改善するようにしている。  保護者の意見は真摯に受け止め、職員全体で共通理解し、対応策を考え改善しようと努力している。	意見のあった内容については職員への周知を行い、早急な改善と保護者への対応に努めている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				自己評価表、保護者向け評価表共にホームページにて公表している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○				法人内の第三者委員にて評価等ある際に法人本部にて確認後、管理者や責任者で周知する際の注意事項を確認した上で現場職員と共有できるよう指揮命令系統に従い対応する流れをつくっている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			月に一回の研修を行なっています。	受け身の研修だけでなく、現場職員も含めて月ごとに担当を割り振り、主体性をもった研修内容で実施できるようにしている。それぞれの意識向上、外部の研修も積極的に参加するなど自己研鑽につながっている。
10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			その子を見る職員に会議録を回覧し、いろんな視点から子どもの支援が行えるようにしています。	課題設定が高くなりすぎないよう、外部機関からの所見や園内で実施している発達検査(客観的指標)を用いてその結果を計画に反映させる体制を整備している。
	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントシートを適宜見返し、その子の発達段階、状況の把握に努めている。	心理士による各種発達検査に加え、アセスメントシートの活用を行い、より公正な状況把握ができるようにしている。
	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容	○				・各項目毎に支援目標の設定を明確化することにより、保護者にも外部機関にも分かりやすい計画の内容となるよう心がけています。 ・個別支援計画裏面にも抜粋したガイドライン項目の表をつけることにより、面談の際に職員も再確認した上で保護者と共有できるようにしている。

		チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			その子の課題や保護者のニーズを理解し支援を行うように努めている。	・個別支援計画を基にグループ活動の設定、子どもへの適切な声掛けを意識している。(人権、虐待の研修からスピーチロックの話なども話題にあがっている為声掛けには十分配慮しているが線引きが難しい。) ・計画の内容が支援の基本となる為、打ち合わせでケア記録から個別支援計画の確認を行ってから活動へ入るように周知している。適宜、計画の見直しもやっている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○				・現場全体で活動組み立てを一緒に検討している。更には外部研修等に参加した職員から簡単な伝達講習を行い実践に反映できるようにしている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			1週間ごとに活動を決めて固定しないようにしている。	・子ども達が意欲的に取り組める内容を意識している。研修内容にもわらべうた等の内容を盛り込み、子どもの目線に立ち取り組める内容の協議が行えるように工夫している。子ども達の支給量の関係で週に4回の登園などしているお子さんは一週間の活動内容が大きな枠「感触遊び」となると、なるべく新聞紙、小麦粉、など変化させることは意識しながらも子どもの発達課題を考慮し、繰り返しの活動を行うこともある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			自由遊びの時間を個別で行うようにしている。	・小集団活動を基本として、自由あそびの時間や職員配置の工夫を行い、個別の活動を適宜行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			リーダー・サブの役割を確認している。また担当を固定化してしまうと子供たちもその担当に応じた態度が違ったりするので交互に見るようにした方がいい。	・基本は曜日で一緒にいる職員は固定が出来るように工夫はしている。前回の反省を踏まえて取り組むことができ共通認識が持ちやすくなっている。リーダー、サブの役割をきちんと確認した上で活動に入る。児童にかかわる職員は曜日によって少し替えて複数の目で見て情報共有が行えるようにしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				・活動終了後には必ず振り返りを行い、気づきの点は記録に残すとともに共有を徹底し、次の活動へ活かすようにしている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				・記録に残すことはもちろん、口頭での情報共有に加えて視覚からもわかりやすいように食事形態やアレルギー対応の児童のことなどは写真やマークで提示し、誰が見てもわかりやすい工夫をしている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				・複数の職員で確認を行い、相談支援事業所とも連携をとって定期的なモニタリングにて見直しを行っている。保護者の思いも確認しつつ、子どもの実状に合った支援計画を検討しています。(課題が高くなりすぎず、低くなりすぎないよう客観的指標として発達検査を実施することもある。)
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				・担当者会議には児童発達支援管理責任者を中心に児童の担当職員や看護師、心理士など現状をよく見て把握している職員が必要に応じて参加できるようにしている。
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				・地域支援の一環として保健師や福祉課職員、教育委員会など必要性に応じて様々な関係機関との連携を適宜とるようにしている。(子ども支援委員会や療育部会、親子教室、子ども支援センター運営委員会など市の会にも参加し、市としての課題把握にも努めている。)
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			療育の看護師も保護者と密に話をするようにしている。  医療ケア児を受け入れるにも難しいのは分かるが、なかなか就園が難しいと話を聞くと、どのスタッフに自体も安心して働けるようして行けたらと思う。(環境など)	・医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の支援において、基本的には保護者から必要な情報をききとり、専門的な所見や助言が必要な場合は地域の保健師や関係機関と適宜連携を行っている。(ケース会議の場を設け、看護師も同席している。)支援を密に行ってあげたい支援者の想いと職員配置とのバランスをとることは難しいところでもある。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			担当者会議をしている。  医療機関との連絡は、保護者からの情報からが多い。保護者からの情報がないと難しい。	・保護者からの情報収集を基本とし、担当者会議など定期的に共有できる場にて確認をおこなっている。必要に応じて連絡がとれるように体制は整えている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			バスの送迎などで並行通園先の先生と話をする機会があります	・ケースに応じて電話や会議等で情報共有しています。今年は公開療育の実施ができなかったが、実際、児童の療育活動での姿を見てもらった上で情報共有を行う方がより効果的だと感じるので、次年度は取り組めるよう
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			自分自身は対応できていないが、外部の先生方と電話で話すなどして情報共有はしている。  保幼小連絡会を通して子どもたちの情報共有を行なっています。	・年長児は移行支援シートの作成を必ず行っている。連絡会等で必要な情報や予想される姿、配慮点などは共有している。就学後も適宜学校との情報共有の場を設けている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			他の事業所さんの活動の様子など見る機会があったら…と思うこともあります。	・日置市の事業所連絡会が2ヶ月に一回行われており、連携をとっている。研修等は職員配置が整い次第、必要に応じてなるべく参加できるようにしている。 ・職員配置等の調整ができれば他事業所と互いに見学を行うなど対応できていくと更に良いと考え、検討している。

チェック項目		はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			ほとんどが併行通園児童であり、日ごろから園内での交流の機会がある。 併行通園先のない児童にとっては、療育クラブでの活動の場自体が交流の場となっていると感じる。	・今はほとんどの児童が併行通園している現状にあり、園内での交流にて十分に機会確保ができています。
	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			可能な限り努力しています。	・園長、管理者が代表して参加している。ただ参加するだけでなく、実状や議題にあげたい内容なども積極的に提言するよう努めている。日置市も子育て支援に力を入れているので、尽力していく。
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時、面談時などを利用して伝え合っています。  連絡帳を用いて普段の活動の様子を伝えたり、その子の課題やできたことを伝えたりしています。	・はじめに親子療育を必須とすることで保護者と直接話す機会を増やし、信頼関係の構築に努めている。中には話す事をストレスに感じてしまう方もいらっしゃるので、連絡帳システムの活用を行っている。より分かりやすく伝える為に写真の添付など視覚から訴えかけている。(相談しやすい環境づくりには尽力しているが、「忙しい」という理由に相談できずにいる保護者もいると相談支援との連携の際に聞くこともある為、せめて半年一回の面談の際に保護者の声を引き出していけるよう努力を重ねていく。)
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○				・小グループでの保護者交流会の実施等は行っている。かかわりのヒントとなる参考資料を準備することもある。(会に参加できなかった保護者にも後日配布を行い、全体周知ができるよう心がけている。)
保護者への説明責任等	29	○				・利用契約の際に児童発達支援管理責任者より説明を行っている。利用者の皆様に十分に納得して頂いたうえで利用頂けるよう、今後も丁寧に取り組んでいく。
	30	○				・これまでも「児童発達支援の提供すべき支援」に基づき計画の作成と説明を行い、その上で保護者から同意を得ている。今後も継続する。
	31	○			保護者からの相談を受けてその場で対応できるときは話を聞いたり別日に時間を設定して面談をしている。  連絡帳や電話などで対応をしています	・適宜、取り組んでいる。個別での対応が必要な事も多く、場合によっては複数の職員で対応するようにしている。(意見の偏りがないようにする為と内容をより丁寧に把握するため。)
	32	○			父母の会自体が無い  年長児保護者交流会を実施している  就学を考える会や年長児保護者交流会、母親教室などを通して保護者同士で語れる時間を設けています。  年長の保護者の方は就学に向けて交流会を開催して保護者間の交流が行えるようにしています	・親の会は現在休止中。十分ではないが、保護者交流会や参加型の行事の実施により保護者同士のネットワークづくりをサポートしている。同じ悩みをもつ保護者同士だからこそ分かり合える部分も多く、つながりが広がっている。 ・年長児保護者交流会の実施では同じ小学校へ就学するお子さんの保護者同士の交流の場を提供し、就学後にもつながっている。
	33	○			子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	・各相談や申し入れについては担当職員が聴取することが多く、児童発達支援管理責任者や管理者につなぎ、施設、法人全体でも共有できる体制を整備している。
	34	○			毎月お便りを出している。  毎月おたより掲載しています	・ホームページをおたよりを掲載し周知することで保護者へ通知に時間の差がないようにしている。 ・ブログも写真などを添付することでより活動内容がわかりやすいようにしている。
	35	○			個人情報の取扱いに十分注意している	・情報が記載されている書類は鍵付きキャビネットで保管している。今はシステムの導入もすみ、データにセキュリティをかけ保護している。
	36	○			障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	・言葉だけでなく、視覚から訴える絵カードを用いて伝える等の工夫をしている。今後も様々なケースを想定し、対応に努める。
	37	○			事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	・事業の特性上、個人情報の取り扱いを厳しく行っている為、一般の地域の方々に開放する機会は少ない。
	38	○			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	・毎月行う避難訓練に親子活動で来園している保護者が参加することもある。危機管理の意識を共有し、周知徹底を今後も図っていく。
39	○			非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	・消防署とも連携をとり、救命救急講習の実施も行っている。避難箇所が施設内にとどまっている為、実際におきた時の迅速な対応がとれるよう、地域の避難所となっている施設までの避難の実施も行っている。	
40	○			事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	・利用契約の際に細かく確認している。担当でないことからという事態を防ぐ為に、児童毎に記録をまとめ、現場職員には回覧するよう周知している。	

		チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			アレルギーの有る子供は指示書を毎年提出してもらい給食も次の月の献立を保護者に目を通してもらい共有している。 配膳は、個別にお盆に乗せそのまま提供している。  朝礼でその日のアレルギー対応があるか確認しています。	・医師の診断書や指示書を必ず保護者に提出いただき、それを基に「除去食」や「特別食」の対応を行っている。 ・給食室、療育現場とでしっかり共有できるように、写真に残しアレルギー対応のお子さんはお盆をわけて提供することで誰がみてもわかりやすいよう対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			そのたびにノートに記入している。職員で共有している。	・事例があった場合は必ず申し送りや終礼の場で共有し、記録に残している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				・毎年、研修にて虐待防止について共通理解を図る取り組みをしている。虐待防止委員会の設置があり、体制を整えている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			重心の子どもは座位保持に乗せる場合があるため保護者に同意を頂いている。  自分は上記に当てはまる子どもの児童発達支援計画を立てたことが無いので記載したことはないのので“いいえ”で回答します。	・身体拘束の必要性がでた場合は保護者に事前に十分な説明を行い、了承を得た上で児童発達支援計画に明記し行う。(本児の安全管理の為に身体拘束が考えられる為。)